

平成21年6月10日

株 主 各 位

愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

株式会社トラスト

代表取締役社長 伊 藤 誠 英

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成21年6月24日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県名古屋市中区錦三丁目23番3号
名古屋国際ホテル 2F 紅梅の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第21期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役3名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~  
(お願い)

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

・株主総会参考書類並びに添付書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ(<http://www.trust-ltd.co.jp/>)において、掲載することによりお知らせいたします。

# 事業報告

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

## I 会社の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機が世界的規模で実態経済を悪化させるなか、円高の影響で輸出産業が打撃を受け、また雇用不安などにより個人消費が低迷するなど、景気の先行き不透明感が強まっております。

当社の属する中古車輸出業界におきましても、低燃費・高性能な日本製中古車に注目が集っているものの、急激な円高や金融危機の影響により、輸出高は減少し経営環境は一段と厳しくなっております。

このような状況のなか当社は、この不況をチャンスと捉え今後の売上拡大及び顧客満足度の向上を実現するために、既存の販売体制に固執することなく、様々な取組みを行ってまいりました。

具体的には、グループ企業である新車ディーラー及びTRUST AUTOMOTIVE KOREA、近隣の中古車ディーラーなど多数の会社と受託販売契約を締結いたしました。主に高年式車輦、大型車輦、特殊車輦などの高価格車輦及び左ハンドル車輦をWeb掲載し、在庫リスクのない販売体制を構築いたしました。また当社においても、今まで取扱量の少なかった低価格車輦及び左ハンドル車輦を積極的に仕入れ、受託販売車輦とともに車輦ラインアップを充実し、売上拡大への基盤固めをいたしました。これにより、右ハンドル車地域の中の限られた価格帯での販売から、全地域及び多様なニーズに対応した販売をすることが可能となりました。さらに、各地域において現地中古車ディーラーとパートナーシップ契約を締結し、B2B販売を強化するとともに、そのネットワークを利用して現地マーケット情報がより効率的に収集できるようになりました。

売上におきましては、金融危機による個人消費の低迷の影響により販売台数が減少し、さらに、円高の影響及び在庫調整に係る値引きの実施により販売単価も減少しましたが、上記施策によりその影響を最小限に抑えることができました。

各地域における販売状況については以下のとおりであります。

(アフリカ)

B2B及び左ハンドル車輦の販売を強化し、販売実績の少なかった西アフリカ地域にも進出いたしました。しかしながら、現地通貨の不安定な状態が続き、需要の高い地域にも関わらず販売台数は減少いたしました。その結果、アフリカ地域における売上高は2,723百万円(前年同期比97.9%)となりました。

(北中南米)

一部地域において規制変更があり一時出荷を見合せ販売台数は落ち込みましたが、中米向けについては概ね順調に推移いたしました。その結果、北中南米地域における売上高は529百万円(前年同期比91.2%)となりました。

(オセアニア)

鉱物資源による好景気に沸くオセアニア地域において大型車輛・特殊車輛の販売台数は好調に推移しました。また、現地で開催された企業展に出展し、新規顧客及び取引先の開拓を行いました。しかしながら、ニュージーランドにおいては規制変更により市場規模が縮小し販売台数は減少いたしました。その結果、オセアニア地域における売上高は400百万円(前年同期比58.8%)となりました。

(ヨーロッパ)

B2B販売の強化により販売台数は増加いたしました。その結果、ヨーロッパ地域における売上高は168百万円(前年同期比104.8%)となりました。

(アジア)

B2B販売の強化により販売台数は大幅に増加いたしました。その結果、アジア地域における売上高は84百万円(前年同期比384.7%)となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は3,937百万円(前年同期比92.0%)、経常利益は314百万円(前年同期比86.0%)、当期純利益は113百万円(前年同期は△81百万円)となりました。

## 2. 設備投資等の状況及び資金調達の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は14百万円であり、その主なものは、ストックヤード整備工事（愛知県名古屋市港区）によるものであります。

## 3. 対処すべき課題

当社は、厳しい経済環境のなか、以下の課題に対して施策を実施してまいります。

### ① 売上高の拡大

中古車輸出業界において競争が激化しているなか、当社といたしましては、異なる販売経路を持つ国内外の企業との業務提携により、販売協力体制を強化し、売上高の拡大を図ってまいります。

### ② 仕入価格の抑制及び車輛ラインアップの多様化

為替変動により利益率が低下し、顧客ニーズが多様化しているなか、当社といたしましては、グループ企業である新車ディーラー及びその他の中古車ディーラーとの取引関係強化及び新規開拓により仕入価格を抑制するとともに、販売車輛のラインアップの拡充を図ってまいります。

### ③ 人材育成

会社規模拡大のためには長期に亘る人材育成が必要不可欠となるため、福利厚生制度の見直し・勤務環境の改善・教育制度の充実等により、定着率を向上させてまいります。

## 4. 財産及び損益の状況の推移

| 項 目                                  | 期 別 | 第 18 期<br>(平成18年3月期) | 第19期<br>(平成19年3月期) | 第20期<br>(平成20年3月期) | 第21期<br>(当期)<br>(平成21年3月期) |
|--------------------------------------|-----|----------------------|--------------------|--------------------|----------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                          |     | 5,044                | 4,119              | 4,278              | 3,937                      |
| 経 常 利 益 (百万円)                        |     | 705                  | 722                | 365                | 314                        |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (百万円) |     | 391                  | 362                | △81                | 113                        |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円)    |     | 1,394.02             | 1,326.75           | △298.84            | 419.82                     |
| 総 資 産 額 (百万円)                        |     | 3,921                | 4,954              | 4,564              | 4,078                      |
| 純 資 産 額 (百万円)                        |     | 3,105                | 3,317              | 3,127              | 3,136                      |

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 第18期については、平成17年5月20日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。  
3. 第19期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

## 5. 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は、VTホールディングス株式会社で、同社は当社の株式を189,750株（議決権比率77.84%（うち間接議決権比率5.59%））保有しております。当社は親会社から本社事務所を賃借しており、役員の兼任が3名となっております。

### ② 子会社の状況

前事業年度において、子会社であったAMANA SHIPHOLDING S.A.、TRUST AMERICAS INCORPORATEDは、当事業年度中に会計上の清算手続きを完了しているため、当該事業年度末に該当事項はありません。

## 6. 主要な事業内容

当社は主にインターネットを通じて世界各国に中古自動車の輸出販売を行っております。

## 7. 主要な営業所及び工場

|         |           |
|---------|-----------|
| 本 社     | 愛知県名古屋市中区 |
| ストックヤード | 愛知県名古屋市港区 |

## 8. 使用人の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 45名  | 1名増    | 33.9歳 | 2.4年   |

(注) 従業員数には使用人兼務取締役及び臨時従業員5名は含んでおりません。

## 9. 主要な借入先

| 借 入 先           | 借 入 残 高 |
|-----------------|---------|
| 株 式 会 社 十 六 銀 行 | 600百万円  |

## II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 1,000,000株
2. 発行済株式の総数 281,500株
3. 株 主 数 4,283名
4. 大 株 主

| 株 主 名                                                                        | 持 株 数                | 出 資 比 率            |
|------------------------------------------------------------------------------|----------------------|--------------------|
| VTホールディングス株式会社                                                               | 189,750 <sup>株</sup> | 72.25 <sup>%</sup> |
| 株式会社アーキッシュギャラリー                                                              | 14,635               | 5.57               |
| 森元日出男                                                                        | 2,100                | 0.80               |
| 三木谷晴子                                                                        | 1,225                | 0.47               |
| 篠田和幸                                                                         | 1,014                | 0.39               |
| 北野雅也                                                                         | 930                  | 0.35               |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)<br>(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行<br>決済事業部) | 920                  | 0.35               |
| 坂本博                                                                          | 660                  | 0.25               |
| 宗教法人即成寺                                                                      | 600                  | 0.23               |
| CREDIT SUISSE INTERNATIONAL<br>(常任代理人 シティバンク銀行株式会社<br>証券事業部)                 | 504                  | 0.19               |

(注) 当社は自己株式18,864株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、出資比率は自己株式を控除して計算しております。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位     | 氏 名       | 担当及び他の法人等の代表状況又は兼務の状況                                                                                                                                                                                |
|---------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 伊 藤 誠 英   | VTホールディングス株式会社 専務取締役<br>株式会社VTキャピタル 代表取締役<br>HDアセットマネジメント株式会社 代表取締役<br>Eーエスコ株式会社 代表取締役<br>株式会社ホンダカーズ東海 取締役<br>J-netレンタリース株式会社 取締役<br>VTインターナショナル株式会社 取締役<br>株式会社アーキッシュギャラリー 取締役<br>三河日産自動車株式会社 社外監査役 |
| 取 締 役   | 横 井 大 樹 郎 | 管理部長                                                                                                                                                                                                 |
| 取 締 役   | 伊 藤 和 繁   | 営業部長                                                                                                                                                                                                 |
| 監査役（常勤） | 齋 藤 脩     |                                                                                                                                                                                                      |
| 監 査 役   | 柴 田 和 範   | VTホールディングス株式会社 社外監査役<br>株式会社ホンダカーズ東海 監査役<br>公認会計士                                                                                                                                                    |
| 監 査 役   | 鹿 倉 祐 一   | VTホールディングス株式会社 社外監査役<br>株式会社アーキッシュギャラリー 監査役<br>弁護士                                                                                                                                                   |

- (注) 1. 監査役柴田和範氏及び鹿倉祐一氏は社外監査役であります。  
 2. 監査役柴田和範氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。  
 3. 当事業年度中の役員の変動  
 ① 伊藤和繁氏は平成20年6月26日開催の第20期定時株主総会において、取締役に選任され、就任いたしました。  
 ② 取締役土橋一勝氏は、平成20年6月26日開催の第20期定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。

#### 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

|           |     |          |
|-----------|-----|----------|
| 取 締 役     | 4 名 | 22,470千円 |
| 監 査 役     | 2 名 | 3,600千円  |
| (うち社外監査役) | 1 名 | 600千円    |

- (注) 1. 上記の取締役の支給人員には、平成20年6月26日開催の第20期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。  
 2. 期末現在の人員は、取締役3名、監査役3名であります。監査役の支給人員と相違しているのは、無報酬の監査役1名が在任しているためであります。  
 3. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額17,505千円を支払っております。

## IV 社外役員に関する事項

### 1. 社外役員に関する事項

監査役 柴田和範

① 他の会社の社外役員の兼任状況

VTホールディングス株式会社、静岡日産自動車株式会社の社外監査役であります。

② 当事業年度における主な活動状況

(1) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は54.6%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ公認会計士としての専門的見地から意見を述べております。

(2) 監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は90.9%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外監査役としての立場から意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

個別の責任限定契約の締結はありませんが、当社定款第33条において会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定めております。

監査役 鹿倉祐一

① 他の会社の社外役員の兼任状況

VTホールディングス株式会社の社外監査役であります。

② 当事業年度における主な活動状況

(1) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は68.2%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ弁護士としての専門的見地から意見を述べております。

(2) 監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は81.8%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外監査役としての立場から意見を述べております。



### ③ 責任限定契約の内容の概要

個別の責任限定契約の締結はありませんが、当社定款第33条において会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定めております。

## 2. 当社の親会社又は当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

| 区 分       | 支 給 人 員 | 支 給 額   |
|-----------|---------|---------|
| 社 外 監 査 役 | 2名      | 4,800千円 |

## V 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称 監査法人 東海会計社

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 13,000千円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 13,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### 3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## VI 会社の体制及び方針

### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規則その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受ける。取締役は、取締役会の決定事項に基づき、各々の職務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。また、各取締役は、他の取締役の職務執行の法令及び定款への適合性に関し、相互に監視する。

### 2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）の取り扱い、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ② 職務執行情報をデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築する。
- ③ ②に係る事務は、当該担当役員が所管し、①の検証・見直しの経過、②のデータベースの運用・管理について、定期的を取締役に報告する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査委員会を設置し、経営企画室長が同委員長として、その事務を管掌する。
- ② 内部監査委員会は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行う。
- ③ 内部監査委員会の監査により法令及び定款に対する違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに内部監査委員長及び担当部署長に通報される体制を構築する。
- ④ 内部監査委員会の活動を円滑にするために、関連する規程（与信並びに債権管理規程、経理規程等）、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また、内部監査委員会の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査委員会に報告するように指導する。

### 4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に検査を行う。

- ② 業務執行のマネジメントについては、取締役会規則により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制を構築する。
- ③ 日常の職務遂行に際しては、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

## 5. 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全使用人に法令及び定款の遵守を徹底するため、取締役管理部長を担当役員として、その責任のもと、コンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、全使用人が法令及び定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。
- ② 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処方法案が担当役員を通じ、取締役会、監査役会に報告される体制を構築する。
- ③ 担当役員は、コンプライアンス・マニュアルに従い、担当部署にコンプライアンス責任者、その他必要な人員配置を行い、且つ、コンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し内部通報ガイドライン及び内部通報相談窓口の設置等、さらなる周知徹底を図る。

## 6. 当社及びその親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と親会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査委員会は、親会社の内部監査室と十分な情報交換を行う。

## 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役が専任スタッフを求めた場合には、使用人を1名以上配置する。
- ② ①の具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係各方面の意見を十分に考慮して決定する。

## 8. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。

## 9. 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ② ①の報告・情報提供としての主なものは、次の通りとする。
  - ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
  - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
  - ・ 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
  - ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容
  - ・ 社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付けなお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

## 10. その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役が取締役会及び重要な機能会議等に出席する体制を整備すると共に、定期的に代表取締役社長、内部監査委員会及び会計監査人と意見交換する機会を設ける。

## 11. 反社会的勢力排除に関する基本方針

反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、グループ行動規範において「暴力団、総会屋、テロ集団等の反社会的勢力による要求に屈することが、結果的に反社会的な行為を助長することを十分に認識し、反社会的勢力に対しては、全社を挙げて毅然とした態度で臨み、一切の関わりを持たない」旨を規定し、役員及び使用人へ周知徹底する。

反社会的勢力による不当要求等がなされた場合は、管理部を統括部署として必要な対応体制を編成し、顧問弁護士や警察等の外部の専門機関と連携して対応を行う。

## VII 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## VIII 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な経営基盤の確立と株主資本比率の向上に努めるとともに、業績の伸展状況に応じて配当性向を勘案のうえ、株主に対する積極的な利益還元策を実施することを基本方針としております。当期の利益配当金につきましては、1株当たり200円（うち中間配当金100円）といたしました。

なお、配当金支払開始日につきましては、平成21年6月26日（金曜日）を予定しております。

# 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>    |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,419,320</b> | <b>流動負債</b>      | <b>542,430</b>   |
| 現金及び預金          | 693,841          | 買掛金              | 27,741           |
| 売掛金             | 60,719           | 1年内返済予定の長期借入金    | 200,000          |
| 商品及び製品          | 346,899          | 未払金              | 33,059           |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,844            | 未払費用             | 21,513           |
| 前渡金             | 8,114            | 前受金              | 179,645          |
| 前払費用            | 4,709            | 預り金              | 56,148           |
| 繰延税金資産          | 5,620            | 前受収益             | 7,655            |
| 短期貸付金           | 101,120          | 賞与引当金            | 14,730           |
| 未収還付法人税等        | 75,191           | その他              | 1,936            |
| 未収消費税等          | 16,152           | <b>固定負債</b>      | <b>400,000</b>   |
| 立替金             | 53,003           | 長期借入金            | 400,000          |
| その他の            | 52,331           |                  |                  |
| 貸倒引当金           | △3,227           |                  |                  |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,659,500</b> | <b>負債合計</b>      | <b>942,430</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,224,523</b> | <b>(純資産の部)</b>   |                  |
| 建物              | 36,739           | <b>株主資本</b>      | <b>3,166,803</b> |
| 構築物             | 99,298           | 資本金              | 1,349,000        |
| 機械及び装置          | 2,987            | 資本剰余金            | 1,174,800        |
| 車両運搬具           | 1,547            | 資本準備金            | 1,174,800        |
| 工具、器具及び備品       | 19,537           | 利益剰余金            | 1,227,525        |
| 土地              | 2,064,413        | 利益準備金            | 2,500            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>44,142</b>    | その他利益剰余金         | 1,225,025        |
| 商標権             | 37               | 別途積立金            | 200,000          |
| ソフトウェア          | 24,198           | 繰越利益剰余金          | 1,025,025        |
| その他             | 19,906           | <b>自己株式</b>      | <b>△584,522</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>390,834</b>   | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>△30,413</b>   |
| 投資有価証券          | 195,335          | その他有価証券評価差額金     | △30,413          |
| 出資金             | 200              |                  |                  |
| 破産更生債権等         | 69,731           |                  |                  |
| 長期前払費用          | 4,173            |                  |                  |
| 繰延税金資産          | 175,625          |                  |                  |
| その他             | 10,010           |                  |                  |
| 貸倒引当金           | △64,242          |                  |                  |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>     | <b>3,136,390</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,078,821</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>4,078,821</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目               | 金      | 額         |
|-------------------|--------|-----------|
| 売 上 高             |        | 3,937,644 |
| 売 上 原 価           |        | 2,960,401 |
| 売 上 総 利 益         |        | 977,242   |
| 販売費及び一般管理費        |        | 721,073   |
| 営 業 利 益           |        | 256,169   |
| 営 業 外 収 益         |        |           |
| 受 取 利 息           | 14,306 |           |
| 受 取 配 当 金         | 6,353  |           |
| 受 取 賃 貸 料         | 86,292 |           |
| そ の 他 営 業 外 収 益   | 11,269 | 118,221   |
| 営 業 外 費 用         |        |           |
| 支 配 利 息           | 10,482 |           |
| 為 替 差 損           | 10,195 |           |
| 不 動 産 賃 貸 原 価     | 34,655 |           |
| そ の 他 営 業 外 費 用   | 4,839  | 60,173    |
| 経 常 利 益           |        | 314,216   |
| 特 別 利 益           |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益     | 1,400  |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額   | 11,532 |           |
| 助 成 金 収 入         | 8,263  | 21,195    |
| 特 別 損 失           |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 損     | 131    |           |
| 固 定 資 産 除 却 損     | 600    |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 93,746 |           |
| 子 会 社 整 理 損       | 18,314 |           |
| そ の 他 特 別 損 失     | 24,814 | 137,607   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益   |        | 197,804   |
| 法人税、住民税及び事業税      | 1,400  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額     | 82,430 | 83,831    |
| 当 期 純 利 益         |        | 113,973   |

## 株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |             |           |           |             |             |
|-----------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 |           |             |             |
|                             |           | 資本<br>準備金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                             |           |           |             |           | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 平成20年3月31日残高                | 1,349,000 | 1,174,800 | 1,174,800   | 2,500     | 200,000   | 965,161     | 1,167,661   |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |             |           |           |             |             |
| 剰余金の配当                      |           |           |             |           |           | △ 54,108    | △ 54,108    |
| 当期純利益                       |           |           |             |           |           | 113,973     | 113,973     |
| 自己株式の取得                     |           |           |             |           |           |             |             |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |             |           |           |             |             |
| 事業年度中の変動額合計                 |           |           |             |           |           | 59,864      | 59,864      |
| 平成21年3月31日残高                | 1,349,000 | 1,174,800 | 1,174,800   | 2,500     | 200,000   | 1,025,025   | 1,227,525   |

(単位：千円)

|                             | 株主資本      |           | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-----------------------------|-----------|-----------|------------------|----------------|-----------|
|                             | 自己株式      | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成20年3月31日残高                | △ 528,282 | 3,163,179 | △ 36,080         | △ 36,080       | 3,127,098 |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |                  |                |           |
| 剰余金の配当                      |           | △ 54,108  |                  |                | △ 54,108  |
| 当期純利益                       |           | 113,973   |                  |                | 113,973   |
| 自己株式の取得                     | △ 56,240  | △ 56,240  |                  |                | △ 56,240  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           | 5,667            | 5,667          | 5,667     |
| 事業年度中の変動額合計                 | △ 56,240  | 3,624     | 5,667            | 5,667          | 9,291     |
| 平成21年3月31日残高                | △ 584,522 | 3,166,803 | △ 30,413         | △ 30,413       | 3,136,390 |



## 個別注記表

### <重要な会計方針>

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(追加情報)

平成20年度の法人税法改正による法定耐用年数の延長に伴い、当社は、機械装置について、当事業年度より耐用年数の延長を行っております。これに伴う損益への影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

## ＜会計方針の変更＞

### 1. 会計処理の原則又は手続の変更

#### (1) たな卸資産の評価基準の変更

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号）を適用しております。これに伴う損益への影響は軽微であります。

#### (2) ファイナンス・リース取引の会計処理の変更

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これに伴う損益への影響はありません。

### 2. 損益計算書の営業外収益の表示方法の変更

前事業年度末において区分掲記しておりました「前受金整理収入」（当事業年度5,508千円）は、営業外収益の10/100以下となったため、当事業年度末より営業外収益の「その他営業外収益」に含めて表示しております。

## ＜貸借対照表に関する注記＞

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額     | 131,221千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務 |           |
| 短期金銭債権                | 1,774千円   |
| 長期金銭債権                | 6,200千円   |

### 3. 財務制限条項

平成19年3月28日締結のシンジケートローン契約（平成21年3月31日現在借入残高600,000千円）において、下記の財務制限条項が付されております。

- ① 借入人は、各事業年度の末日（中間期を含まない。以下同じ。）において、単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」（もしあれば）の合計金額を控除した金額を、平成18年3月期の末日における単体及び連結の貸借対照表における資本の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」（もしあれば）の合計額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- ② 借入人は、各事業年度に係る単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

#### <損益計算書に関する注記>

関係会社との取引高

営業取引以外の取引高

20,280千円

## <株主資本等変動計算書に関する注記>

### 1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 前事業年度末  | 増加 | 減少 | 当事業年度末  |
|---------|---------|----|----|---------|
| 普通株式(株) | 281,500 | —  | —  | 281,500 |

### 2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 前事業年度末 | 増加    | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|--------|-------|----|--------|
| 普通株式(株) | 10,666 | 8,198 | —  | 18,864 |

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|--------------------|-------|----------------|---------------------|------------|-------------|
| 平成20年5月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 27,083         | 100                 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月27日  |
| 平成20年11月6日<br>取締役会 | 普通株式  | 27,025         | 100                 | 平成20年9月30日 | 平成20年12月11日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類    | 配当の<br>原資 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|----------|-----------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 平成21年5月29日<br>取締役会 | 普通<br>株式 | 利益<br>剰余金 | 26,263             | 100                 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月26日 |

#### 4. 新株予約権等に関する事項

| 内訳                                 | 新株予約権の<br>目的となる<br>株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |    |    |            | 当事業<br>年度末<br>残高<br>(千円) |
|------------------------------------|--------------------------|--------------------|----|----|------------|--------------------------|
|                                    |                          | 前事業<br>年度末         | 増加 | 減少 | 当事業<br>年度末 |                          |
| 平成17年7月15日<br>発行決議新株予約権<br>(第三者割当) | 普通株式                     | 4,500              | —  | —  | 4,500      | —                        |

#### <税効果会計に関する注記>

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

##### 繰延税金資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 賞与引当金繰入超過額   | 5,965千円   |
| 貸倒引当金繰入超過額   | 27,325千円  |
| 期末商品評価損      | 2,850千円   |
| 投資有価証券評価損    | 37,967千円  |
| その他有価証券評価差額金 | 20,701千円  |
| 繰越欠損金        | 90,274千円  |
| その他          | 1,364千円   |
| 繰延税金資産合計     | 186,449千円 |

##### 繰延税金負債

|           |           |
|-----------|-----------|
| 未収事業税     | 5,202千円   |
| 繰延税金負債合計  | 5,202千円   |
| 繰延税金資産の純額 | 181,246千円 |

#### <リースにより使用する固定資産に関する注記>

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

<関連当事者との取引に関する注記>

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

兄弟会社等

| 属性      | 会社等の名称                  | 事業の内容       | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関係内容           |                | 取引の内<br>容 | 取引<br>金額<br>(千円) | 科 目      | 期末<br>残高<br>(千円) |
|---------|-------------------------|-------------|--------------------|----------------|----------------|-----------|------------------|----------|------------------|
|         |                         |             |                    | 役員<br>の<br>兼任等 | 事業上<br>の<br>関係 |           |                  |          |                  |
| 親会社の子会社 | J-net<br>レンタリース<br>株式会社 | レンタカー<br>事業 | (0.0%)             | 1名             | 土地の<br>賃貸等     | 土地の<br>賃貸 | 30,404           | 前受<br>収益 | 2,660            |

- (注) 1. 取引価格には、消費税等は含まれておりません。  
2. 取引価格は、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定しております。

<持分法等の損益に関する注記>

該当事項はありません。

<1株当たり情報に関する注記>

- |               |            |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 11,941円96銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 419円82銭    |

<重要な後発事象に関する注記>

該当事項はありません。

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成21年5月20日

株式会社トラスト  
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 吉田正道 ⑩  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 後藤久貴 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トラストの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試算を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月27日

株式会社トラスト 監査役会

監査役(常勤) 齋 藤 脩 ㊟

監査役 柴 田 和 範 ㊟

監査役 鹿 倉 祐 一 ㊟

(注) 監査役柴田和範及び監査役鹿倉祐一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）（以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、以下のとおり変更を行うものであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条第1項により、同法の施行日をもって当社の株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更決議をしたものとみなされておりますので、当該規定を削除するとともに、株券喪失登録簿に関する定めについても削除するものであります。（現行定款第7条、第8条第3項）ただし、株券喪失登録簿については、決済合理化法の施行日の翌日から1年間は株主名簿管理人が株券喪失登録に係る事務を取り扱いますので、経過措置としてその旨の附則を設けるものであります。
- (2) 決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）が廃止されたことに伴い、「実質株主」及び「実質株主名簿」に関する定めを削除するものであります。（現行定款第8条第3項、第13条）
- (3) その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                       | 変 更 案       |
|-----------------------------------------------|-------------|
| <u>（株券の発行）</u><br><u>第7条</u> 当社は株式に係る株券を発行する。 | （削除）        |
| 第8条 （条文省略）                                    | 第7条 （現行どおり） |
| 2. （条文省略）                                     | 2. （現行どおり）  |



## 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当、または他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1     | 伊藤誠英<br>(昭和35年9月27日生) | 平成15年3月 当社取締役<br>平成19年4月 当社代表取締役社長(現任)<br>(他の法人等の代表状況)<br>株式会社VTキャピタル 代表取締役<br>HDアセットマネジメント株式会社 代表取締役<br>E-エスコ株式会社 代表取締役<br>VTホールディングス株式会社 専務取締役<br>株式会社ホンダカーズ東海 取締役<br>静岡日産自動車株式会社 取締役<br>エルシーアイ株式会社 取締役<br>VTインターナショナル株式会社 取締役<br>J-net レンタリース株式会社 取締役<br>ピーシーアイ株式会社 取締役<br>株式会社アーキッシュギャラリー 取締役<br>E-FOUR株式会社 取締役<br>PZモータース株式会社 取締役 | 360株              |
| 2     | 横井大樹郎<br>(昭和45年6月5日生) | 平成19年1月 当社入社 管理部長<br>平成19年6月 当社取締役管理部長(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 一株                |
| 3     | 伊藤和繁<br>(昭和40年3月6日生)  | 平成19年12月 当社入社 営業部長<br>平成20年6月 当社取締役営業部長(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 一株                |

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

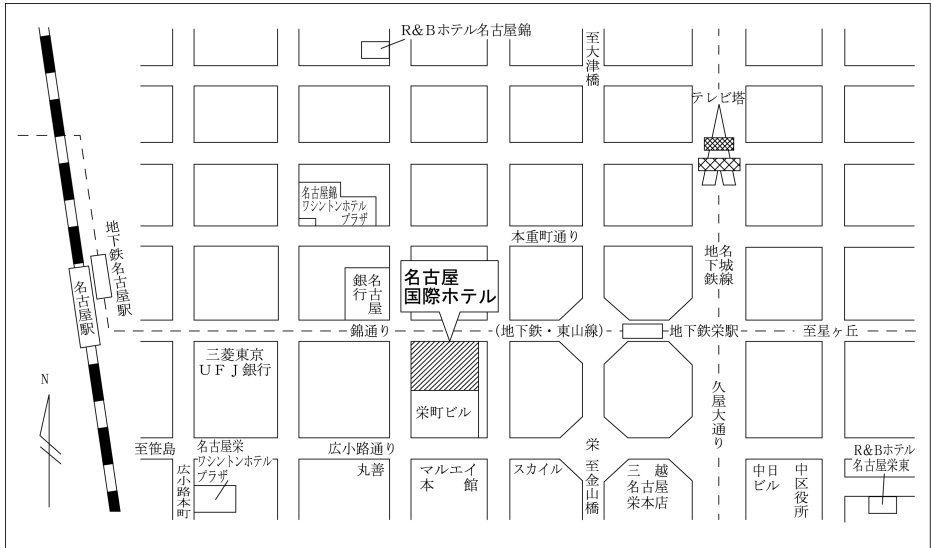
監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当、または<br>他の法人等の代表状況                                                                                                  | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1     | 工藤吉之助<br>(昭和15年5月23日生) | 昭和47年8月 本田技研工業株式会社入社<br>平成13年4月 株式会社オリックスレンタカー-中部顧問就任<br>平成13年10月 VTホールディングス株式会社仮監査役就任<br>平成14年6月 VTホールディングス株式会社常勤監査役就任(現任) | 一株                |
| 2     | 柴田和範<br>(昭和31年6月22日生)  | 昭和58年3月 公認会計士登録<br>昭和61年4月 公認会計士事務所開設<br>平成14年6月 株式会社ホンダベルノ東海(現・VTホールディングス株式会社) 監査役就任(現任)<br>平成16年6月 当社監査役就任(現任)            | 一株                |
| 3     | 鹿倉祐一<br>(昭和42年5月28日生)  | 平成10年4月 名古屋弁護士会(現・愛知県弁護士会)登録<br>平成14年10月 法律事務所開設<br>平成17年6月 当社監査役就任(現任)                                                     | 一株                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 監査役候補者のうち柴田和範氏、鹿倉祐一氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 柴田和範氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制にいかしていただくためであります。  
また、鹿倉祐一氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な見識を、当社の監査体制にいかしていただくためであります。  
両氏が職務を適切に遂行できると判断した理由につきましては、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。  
4. 柴田和範氏及び鹿倉祐一氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、それぞれ5年及び4年であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図



会 場：愛知県名古屋市中区錦三丁目23番3号  
名古屋国際ホテル 2F 紅梅の間

交 通：地下鉄 東山線・名城線「栄」駅下車 徒歩5分

(注) 駐車場はご用意してございませんので、公共交通機関をご利用ください。